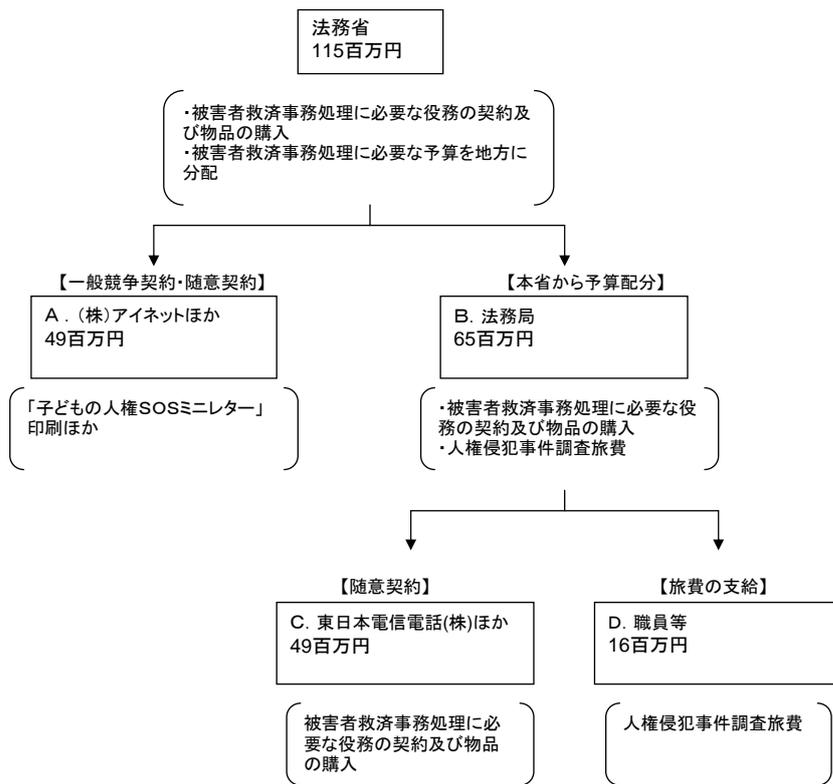


平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施		担当部局	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	調査救済課	調査救済課長 葛谷 茂		
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第26号, 第29号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局では、面接による相談のほか、電話やインターネット等により人権に関する相談を受け付けるなど様々な取組を実施している。人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあつた場合、人権侵犯事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行っている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	124	125	115	146	131
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	124	125	115	146	131
	執行額	113	116	115			
執行率(%)	91.1%	92.8%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権相談については、個々の相談内容に応じて、問題を迅速かつ適切に解決に導くことができたか否か、また、人権侵犯事件については、迅速かつ的確に個別具体的な事案に即した実効的な救済措置を講ずることができたか否か等、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数等の増減などのみを指標とするのではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があることから、定量的な成果目標の設定は困難である。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	人権相談件数	活動実績 (当初見込み)	件数	280,977	266,665	266,489	—
	人権侵犯事件対応件数			(—)	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	(参考値) 398(円/件数)	算出根拠	本事業は、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数の増減などのみをもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があるため、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考える。 なお、参考としての単位当たりコストとしては、平成24年度執行額(115百万円)÷人権相談件数+人権侵犯事件対応件数(平成24年度)となる。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	18	19	いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。			
	人権擁護業務庁費	128	112	訪問介護員に対する説明用リーフレットを集約することにより、経費を削減した。			
	計	146	131	「新しい日本のための優先課題推進枠」22			

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高いと考えられる。</p> <p>人権相談件数は高水準で推移し、また、人権侵害事件対応件数は増加傾向にあり、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。</p> <p>人権侵害事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要があると考える。</p>		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>契約案件は、基本的に一般競争契約としている。</p> <p>費目・使途については、人権相談に係る各種ツール等の真に必要なものに限定されていると考える。</p>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	<p>平成24年においては、約26万6千件の人権相談のうち、人権侵害の疑いのある事業である約2万3千件について、人権侵害事件として適切な救済措置を講じており、被害者の実効的な救済の観点から、効果的であったと考える。</p> <p>人権相談件数は高水準で推移し、また人権侵害事件対応件数は増加傾向にあることから、人権相談に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されていると考える。</p>		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	<p>国民の利用しやすさという観点からも、あらゆる人権問題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と連携して、被害者の意向を踏まえた実効的な救済の実現を図っている。</p>		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	各種相談事業等					
	<p>人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵害事件の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を構築し、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事業を掘り起こし、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。</p> <p>人権相談等の広報活動については、ポスターやチラシ等の作成・配布による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を導入するなどして、引き続き支出費用の効率化に努めていきたい。</p> <p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していく上で必要不可欠であるが、印刷物の部数等については、過去の実績や活用方法を踏まえ、一層の経費の節減に努めることとしたい。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事案について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、訪問介護員に対する説明リーフレットを集約することにより、経費を削減した。(▲41百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0057	平成23年	0053	平成24年	0058

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)アイネット			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	「子どもの人権SOSモニター」印刷業務	21			
計		21	計		0
B.法務局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	16			
計		16	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	電話料	13			
計		13	計		0
D.職員等			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター印刷費	21	3	99.6%
2	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ (株) (随意契約)	電話料	15(9)	随意契約	—
3	(有)リラックス (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター梱包発送費	9	5	97.8%
4	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	3	2	96.6%
5	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権相談メール受付システム機器借料	0.8	随意契約	
6	(株)双文社 (少額随契)	リーフレット等印刷費	0.7	随意契約	
7	(株)日報 (少額随契)	ポスター印刷費	0.2	随意契約	
8	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	0.2(0.2)	3	92.2%
9	(株)日興商会 (少額随契)	グローバルサーバID購入	0.1	随意契約	
9	(株)インターネットイニシアティブ (少額随契)	ドメイン管理等利用料	0.04	随意契約	

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	13	随意契約	—
2	日本郵便(株) (随意契約)	郵便料	9	随意契約	—
3	郵便事業(株) (随意契約)	郵便料	4	随意契約	—
4	日本通運(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	—
5	佐川急便(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	—
6	ヤマト運輸(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	—
7	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.9	随意契約	—
8	西日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	0.8	随意契約	—
9	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.7	随意契約	—
10	産興(株) (少額随契)	ポスター等印刷費	0.6	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	—	—
2	個人B	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	—	—
3	個人C	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
4	個人D	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
5	個人E	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
6	個人F	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
7	個人G	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
8	個人H	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
9	個人I	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—
10	個人J	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	—	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。